

# 令和元年10月12日から13日にかけての台風第19号による 河川施設等の状況（12月13日11:00現在）

## 1. 河川施設の被害状況

(単位：百万円)

工種	県所管分		市町村所管分 (仙台市除く)		合計	
	件数 (箇所)	概算被害額	箇所 (箇所)	概算被害額	箇所 (箇所)	概算被害額
河川	1,210	23,228	501	8,817	1,711	32,045
海岸	0	0			0	0
ダム	4	32			4	32
合計	1,214	23,260	501	8,817	1,715	32,077
前回比	0	0	▲80	275	▲80	275

## 河川

## (1) 県管理河川

## ① 施設被災 182河川 1,210箇所

概算被害額 23,228百万円

## ○ 決壊河川 18河川 36箇所

- ・ 内川：決壊10箇所（応急仮復旧は11月5日に完了。）
- ・ 新川：決壊4箇所（応急仮復旧は11月5日に完了。）
- ・ 五福谷川：決壊4箇所（応急仮復旧は11月5日に完了。）
- ・ 高倉川：決壊1箇所（応急仮復旧は11月8日に完了。）
- ・ 半田川：決壊1箇所（応急仮復旧は11月4日に完了。）
- ・ 斎川：決壊1箇所（応急仮復旧は11月8日に完了。）
- ・ 砂押川：決壊1箇所（応急仮復旧が10月17日に完了。）
- ・ 身洗川：決壊1箇所（応急仮復旧が10月25日に完了。）
- ・ 小西川：決壊1箇所（応急仮復旧が10月19日に完了。）
- ・ 渋井川：決壊1箇所（応急仮復旧が10月20日に完了。）
- ・ 名蓋川：決壊3箇所（応急仮復旧が10月18日に完了。）
- ・ 照越川：決壊2箇所（応急仮復旧が10月24日に完了。）
- ・ 荒川：決壊1箇所（応急仮復旧が10月22日に完了。）
- ・ 熊谷川：決壊1箇所（応急仮復旧が10月17日に完了。）
- ・ 瀬峰川：決壊1箇所（応急仮復旧が10月18日に完了。）
- ・ 石貝川：決壊1箇所（応急仮復旧が10月16日に完了。）
- ・ 富士川：決壊1箇所（応急仮復旧が10月20日に完了。）
- ・ 水沼川：決壊1箇所（応急仮復旧が10月19日に完了。）

※応急仮復旧については、18河川36箇所全て完了。

## ○ 法崩等河川 179河川 1,171箇所

- ・ 斎川：法崩18箇所，法欠11箇所，欠壊12箇所
- ・ 谷津川：法崩16箇所，欠壊6箇所
- ・ 森の川：法欠1箇所，法崩2箇所，欠壊6箇所，裏欠1箇所

- ・荒川 (阿武隈川水系) : 法欠7 6箇所, 欠壊3箇所
- ・新川(にっかわ) : 法欠3箇所, 欠壊1箇所, 裏欠1 2箇所
- ・白石川 : 法崩1 8箇所, 欠壊4箇所,
- ・内川 : 法崩2 3箇所, 欠壊6箇所, その他1箇所
- ・新川(しんかわ) : 法欠2箇所, 土砂閉塞2箇所
- ・伊手川 : 法崩7箇所, 吸出4箇所, 土羽崩5箇所, 擦り付け部崩1箇所, 護床流出1箇所, から積乱1箇所, 腹乱し1箇所, その他1箇所
- ・五福谷川 : 法崩2箇所, 土砂閉塞1箇所
- ・塩川 : 欠壊3箇所
- ・藪川 : 法崩8箇所
- ・高倉川 : 洗掘1箇所, 法崩3 1箇所, 欠壊1箇所, 吸出7箇所, 閉塞1箇所, 洗掘1箇所, 越水3箇所
- ・雉子尾川 : 裏欠8箇所, 欠壊2箇所, 法崩2 9箇所, 法崩・欠壊1箇所, 吸出1箇所, 洗掘1箇所, 護岸流出1箇所, 橋梁下崩1箇所
- ・高木川 (蔵王町) : 法崩3箇所
- ・黄金川 : 法欠1箇所, 欠壊1箇所
- ・沢戸川 : 法欠2箇所, 欠壊1箇所
- ・坪沼川 : 法崩1箇所, 法欠3箇所, 土砂堆積1箇所
- ・尾袋川 : 吸出1箇所, 河道閉塞1箇所, 法崩2 3箇所, 河床洗掘1箇所
- ・小田川 : 洗掘1 5箇所, 法欠5 3箇所, 裏欠1箇所, 欠壊1 0箇所, 堆積1箇所, 流出1 2箇所
- ・桜井川 : 欠壊4箇所
- ・前川 : 法崩2箇所, 欠壊2 0箇所
- ・立野川 : 欠壊5箇所, 法崩1箇所, 裏欠1箇所
- ・松川 (蔵王町) : 法崩4箇所
- ・北川 : 欠壊1箇所
- ・本砂金川 : 欠壊2箇所
- ・基石川 : 欠壊2箇所
- ・新桜井川 : 欠壊1箇所
- ・内町堀川 : 欠壊1箇所, その他1箇所
- ・大谷川 : 欠壊3箇所, 法崩1箇所
- ・半田川 : 法欠1箇所, 法崩4箇所, パイピング1箇所
- ・一本松川 : 欠壊1箇所, 法欠1箇所
- ・宇多川 : 法崩8箇所, 洗掘6箇所, 浸食5箇所, 欠壊4箇所
- ・玉野川 : 洗掘1箇所
- ・沢の内川 : 欠壊1 1箇所, 法崩4箇所
- ・天津沢川 : 欠壊3箇所, 法崩3箇所
- ・平家川 : 欠壊3箇所, 法崩1箇所, 法欠1箇所
- ・高田川 : 欠壊6箇所, 法崩4箇所, 裏欠5箇所
- ・児捨川 : 欠壊6箇所, 法崩5箇所, 裏欠1箇所
- ・大太郎川 : 欠壊4箇所, 法欠4箇所, 法崩1箇所, 堆積1箇所
- ・広瀬川 : 法崩1箇所
- ・芋沢川 : 法崩2箇所
- ・川内沢川 : 法崩3箇所, 欠壊2箇所
- ・笹川 : 法崩4箇所, 欠壊1箇所
- ・支倉川 : 欠壊1 6箇所, 裏欠1箇所, 法欠1箇所

- ・後田川：法崩2箇所
- ・仙台川：法崩2箇所
- ・梅田川：法崩4箇所
- ・七北田川：法崩8箇所，欠壊1箇所
- ・小西川：欠壊2箇所，法欠1箇所，法崩1箇所
- ・明石川：法崩5箇所，欠壊3箇所
- ・勿来川：欠壊1箇所
- ・西川：欠壊1箇所
- ・善川：欠壊1箇所
- ・吉田川：欠壊3箇所，法崩1箇所
- ・竹林川：欠壊1箇所
- ・志賀沢川：法崩5箇所，裏欠1箇所
- ・坂元川：法崩14箇所
- ・戸花川：法崩9箇所
- ・西田中川：法崩1箇所
- ・八乙女川：法崩1箇所
- ・藤田川：法崩2箇所
- ・滑川：欠壊5箇所，裏欠1箇所，崩壊1箇所
- ・鶴田川：欠壊1箇所，裏欠2箇所，法欠1箇所，漏水2箇所
- ・板坂川：欠壊1箇所
- ・高城川：欠壊2箇所
- ・田中川：欠壊3箇所，法崩1箇所，法欠2箇所
- ・身洗川：裏欠1箇所
- ・藤川：法崩1箇所
- ・高野川：法崩1箇所
- ・上町川：法崩1箇所
- ・増田川：法崩2箇所
- ・要害川：法崩2箇所
- ・萱場川：法崩1箇所
- ・洞堀川：欠壊1箇所
- ・萩ヶ倉川：欠壊1箇所
- ・味明川：崩壊3箇所
- ・斉勝川：法崩1箇所
- ・女川：法欠1箇所
- ・大沢川（女川町）：洗掘2箇所
- ・大土川：法崩1箇所
- ・富士川：洗掘2箇所
- ・大原川：洗掘2箇所，法崩2箇所，閉塞1箇所
- ・赤柴川：洗掘2箇所，閉塞2箇所
- ・新寺川：閉塞2箇所
- ・倉の迫川：閉塞1箇所
- ・大森川：閉塞1箇所
- ・相川沢川：崩落3箇所，
- ・大沢川（石巻市北上町）：法欠5箇所

- ・馬鞍川：法欠3箇所
- ・堤川：法欠2箇所
- ・水沼川：閉塞1箇所，裏欠1箇所，欠壊4箇所，法欠2箇所
- ・真野川：欠壊7箇所，裏欠1箇所，法崩1箇所
- ・高木川（石巻市）：欠壊2箇所，閉塞1箇所
- ・内の原川：欠壊6箇所，裏欠1箇所
- ・日向川：欠壊13箇所，法欠1箇所
- ・八津川：欠壊5箇所，裏欠1箇所
- ・金沢川：欠壊5箇所
- ・追波沢川：裏欠1箇所，法欠1箇所
- ・後川：閉塞1箇所，欠壊3箇所
- ・淀川：欠壊1箇所，裏欠2箇所
- ・湊川：法欠2箇所，欠壊3箇所
- ・皿貝川：崩壊6箇所
- ・西沢川：法欠1箇所
- ・北上運河：閉塞1箇所
- ・長谷川：法欠2箇所
- ・田川：法欠2箇所，法崩1箇所
- ・渋井川：裏欠1箇所，法欠1箇所
- ・名蓋川：欠壊1箇所，法崩3箇所
- ・多田川：法崩3箇所，欠壊3箇所，法欠3箇所
- ・鞍坪川：漏水3箇所，欠壊2箇所
- ・鳴瀬川：法崩9箇所，法欠1箇所，欠壊3箇所
- ・大滝川：法崩1箇所，法欠2箇所
- ・渋川：法欠1箇所，法崩1箇所
- ・埋川：法欠1箇所
- ・透川：法欠10箇所，越水1箇所
- ・生袋川：法欠3箇所
- ・広長川：法崩14箇所
- ・新堀川：法崩8箇所
- ・吉野川：法崩4箇所
- ・小山田川：法崩5箇所，裏欠1箇所，法欠1箇所
- ・長泥川：法崩9箇所
- ・田尻川：欠壊1箇所，法崩3箇所，裏欠1箇所
- ・中雨生沢川：法崩2箇所
- ・保野川：法欠2箇所，法崩14箇所
- ・花川：法崩12箇所，欠壊1箇所，法欠1箇所，流出1箇所
- ・河童川：裏欠2箇所
- ・深川：法欠2箇所，法崩2箇所
- ・小迫川：欠壊3箇所，裏欠1箇所
- ・大迫川：法崩12箇所
- ・出来川：法崩1箇所，裏欠1箇所
- ・江合川：法崩1箇所
- ・大江川：法欠15箇所

- ・矢坪川：法崩1箇所
- ・深谷川：裏欠2箇所
- ・照越川：溢水1箇所，裏欠6箇所，法欠5箇所
- ・瀬峰川：法崩10箇所
- ・荒川（北上川水系）：法崩6箇所，裏欠2箇所
- ・善光寺川：越水3箇所，法欠3箇所，法崩2箇所
- ・太田川：法崩3箇所，裏欠1箇所
- ・芋塚川：法欠1箇所，法崩2箇所
- ・金流川：法欠5箇所，法崩6箇所
- ・金生川：法崩1箇所
- ・三間堀川：法欠1箇所
- ・昔川：法崩1箇所
- ・落堀川：越水1箇所
- ・有馬川：法崩1箇所
- ・田町川：法崩1箇所
- ・地田川：法欠1箇所
- ・八沢川：法欠2箇所，法崩1箇所
- ・南沢川：法崩6箇所，欠壊3箇所
- ・北沢川：法崩1箇所，欠壊1箇所
- ・黄牛川：法崩2箇所
- ・二股川：法崩6箇所
- ・鱒淵川：法崩9箇所，法欠3箇所
- ・綱木沢川：法崩1箇所
- ・羽沢川：法崩5箇所
- ・大関川：法欠1箇所
- ・旧迫川：法崩1箇所
- ・鹿折川：欠壊6箇所，法欠1箇所
- ・八瀬川：欠壊4箇所，法欠1箇所
- ・廿一川：欠壊8箇所
- ・面瀬川：欠壊1箇所
- ・神山川：欠壊4箇所
- ・山田川：法崩1箇所
- ・松川（気仙沼）：欠壊2箇所，法欠1箇所
- ・大川：欠壊3箇所
- ・沖ノ田川：平板ブロック崩壊1箇所
- ・外尾川：法崩1箇所
- ・水戸辺川：洗掘1箇所，法崩4箇所
- ・伊里前川：法崩5箇所，吸出1箇所
- ・折立川：法崩2箇所
- ・西戸川：法崩3箇所，吸出2箇所
- ・桜川：法崩1箇所
- ・新井田川：法崩2箇所
- ・水尻川：法崩3箇所
- ・八幡川：法崩5箇所，洗掘2箇所，吸出1箇所

- ・馬籠川：ブロック崩壊1箇所，法崩23箇所
- ・津谷川：法崩6箇所，欠壊2箇所

- 観測施設 施設被災 3箇所 概算被害額 23百万円
  - ・ 河川監視カメラ水没 1箇所（荒川）
  - ・ 水位雨量観測局水没 1箇所（内川）
  - ・ 水位観測局水没 1箇所（二股川）

●台風19号による河川の被災状況について

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kasen/taihuu19gou-hisaijoukyou.html>

(2) 市町村管理河川

- ① 施設被災 ~~181~~ 201河川 ~~581~~ 501箇所 概算被害額 ~~8,542~~ 8,817百万円  
※河川数，箇所数，概算被害額は調査中

海岸

- ① 施設被災 なし
- ② 災害関連（災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業）  
海岸保全施設への漂着流木等被害（建設海岸）  
3海岸 漂着量11,500m<sup>3</sup> 撤去費用 230百万円
  - ・ 亀山磯草地先海岸（気仙沼市） 漂着量 50m<sup>3</sup>
  - ・ 戸倉地区海岸（南三陸町） 漂着量 450m<sup>3</sup>
  - ・ 州崎地先海岸（東松島市） 漂着量 11,000m<sup>3</sup>

ダム

- ① 施設被災 4箇所 概算被害額 32百万円
  - ・ 間知ブロック張り：法崩1箇所（漆沢ダム下流護岸）
  - ・ 量水標：破損1箇所（七北田ダム）
  - ・ 水位計：破損1箇所（七北田ダム）
  - ・ 長沼ダム施設：法崩1箇所

○ 10月18日

- ・ 海岸に漂着した流木等の処理

「州崎海岸（通称：野蒜海岸）」において，大量の海岸漂着物が見られ，東松島市長から早急に撤去するよう要望があったことから，国交省へ「災害関連緊急大規模漂着物流木等処理対策事業（補助割合1/2）」による事業採択申請を行い，承認が得られた。また，他の海岸においても必要に応じて同事業により対応していく。

○ 10月23日

- ・ 県管理河川の堤防決壊箇所の応急復旧を国に要請

丸森町の県管理河川（内川，五福谷川，新川）の堤防決壊箇所の応急復旧について，国が権限代行により実施するよう知事が東北地方整備局長に要請。同日，東北地方整備局長から国が代行する旨の回答があり，現地に着手。

- 11月5日
  - ・ 国が権限代行として10月23日から施工していた丸森町内の内川，五福谷川，新川の緊急復旧工事（堤防決壊 3河川18箇所）が完了。
  
- 11月8日
  - ・ 堤防が決壊した丸森町の内川，五福谷川，新川の復旧に当たり，堤防決壊に至った要因分析とその結果を踏まえた復旧工法等について学識経験者等から意見を伺う「令和元年台風19号により被災した河川管理施設等の技術検討会」を開催。
  
- 11月12日
  - ・ 国が，「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」に基づき申請があった公共土木施設を対象に災害査定を開始。（第1次査定 11／12～13 栗原・登米管内の道路災害3件，河川災害2件）

以 上